



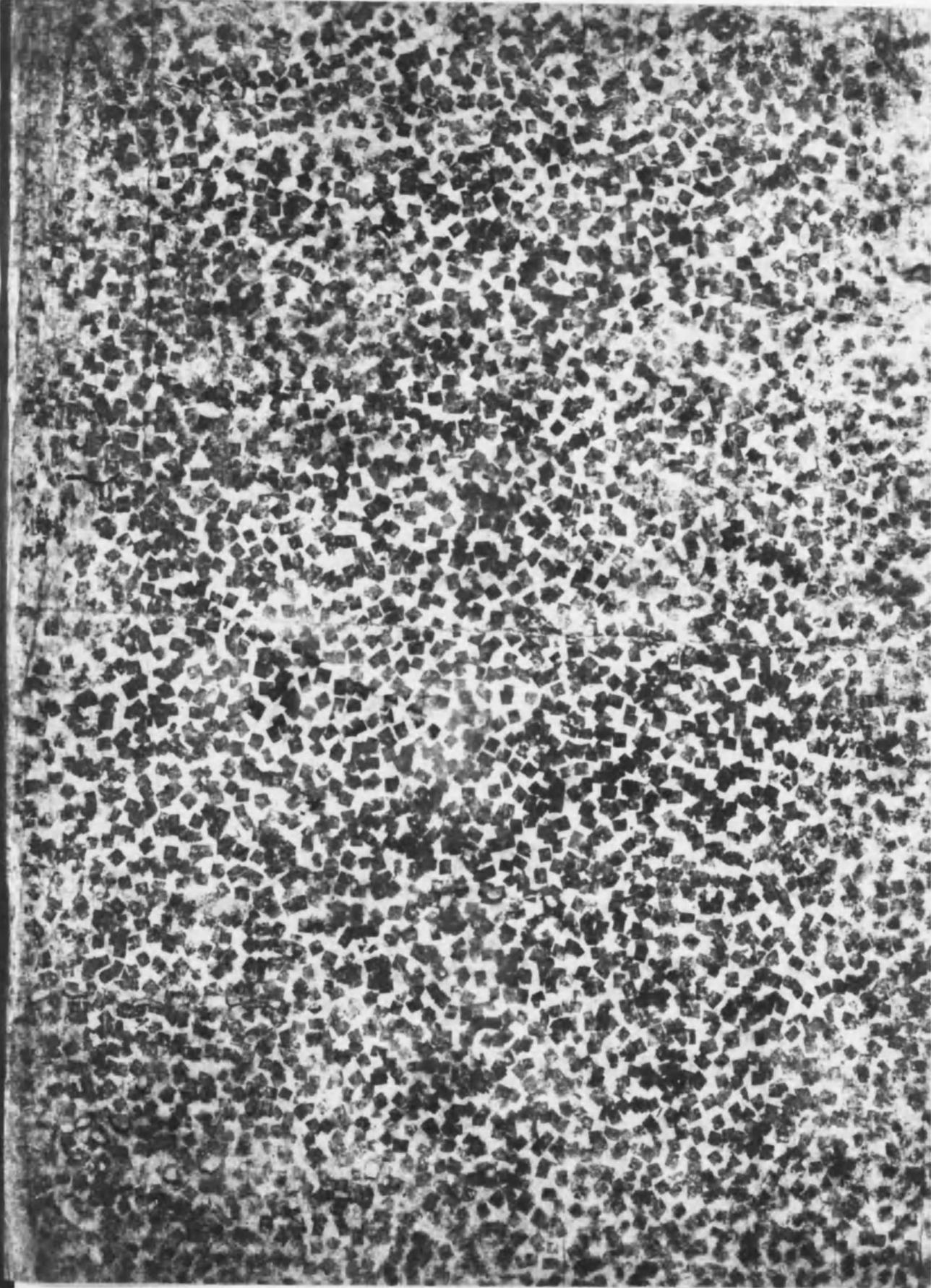
307
15

鉄入 四册ノ内

始



為相師泮棠



水鏡卷中

敏達天皇

崇峻天皇

舒明天皇

孝德天皇

天智天皇

持統天皇

元明天皇

文武天皇

用明天皇

推古天皇

皇極天皇

齊明天皇

天武天皇

文武天皇

元正天皇

孝德天皇

天智天皇

天智天皇

天智天皇

天智天皇

天智天皇

天智天皇

天智天皇

舒明天皇

一册二代敏達天皇

十四年崩 年廿四 葬河内國磯長中尾陵

後三月三日敏達天皇之中 于欽^{トシ}の天皇の弟

二御子宣化天皇女石姫^{イシヒメ}皇后也欽^{トシ}の天皇の弟

五年甲戌三月東宮^{トシ}を遷す 乙未の

日三月三日の御子^{ミコ}を遷す 乙未の

日三月十日年なるに 乙未の御子^{ミコ}

を遷す 乙未の御子^{ミコ}を遷す



乙未の御子^{ミコ}を遷す 乙未の御子^{ミコ}

を遷す 乙未の御子^{ミコ}を遷す

を遷す 乙未の御子^{ミコ}を遷す

聖德太子御葬所

— 寺をもちてついでに... 始て供養し
をそこらつり始りし... 東金堂にわたりし
ま... 七月、百濟國百濟國
と日羅といふ人... 教ま礼せ救きう世せ觀くわん世せ音おん傳でん燈とう東
方ほう粟す教きやう玉ぎよくと申す... 又自回...
寺がくして... 日羅を弟子とて... 白
をわたりて... 天... 九月、百濟國...
子乃大信堂... 慈勒... 慈我馬

日羅本姓大寺南中

寺なりつありの... 天... 九月、百濟國...

自百濟國奉請石印如中

守屋大寺可達佛の由奉南中

子乃大信堂... 慈勒... 慈我馬
わら大信... 慈帝... 佛はな
大信はな... 佛はな
佛像はわら

守屋燈堂塔南中

川をわたりてのまほしき人かめさるる(ゆは)じつむをうけ
木と花とをさうふゆふちあてたられよちあててゆり
ふてしやがまきりしよてこれがうらやみりてんは
鶏舌香りのそれ下子りのふくく童法いしくりり
あまの沓流水こふいしうり清古とよふを伴法が
あつたあまきりゆいし釋梵威徳のうくがくちあがる(志
節)をまよひはまきりころ木と観音がにくわてひいて
らよりしはまきりやとちあまのふいしうりひりあられ
らふゆいしはまきりし清古とよふまきりまゆもえんし
信一りりゆいしはまきりくちあはしよのうりあられ

甲斐守御子御中

あまのまじりわらわはまきり信くのもまのなうりこれい
いりし九月りこのまきりのまきりまきりあな
いりしはまきりしまきりし麻呂のまきりし
まきりしあまきりのまきりしまきりしまきりし
人がまきりしまきりしまきりしまきりしまきりし
まきりしまきりしまきりしまきりしまきりし
しなめくまきりしまきりしまきりしまきりし
十一年し申志十一月しまきりしまきりしまきりし
まきりしまきりしまきりしまきりしまきりし
まきりしまきりしまきりしまきりしまきりし
まきりしまきりしまきりしまきりしまきりし

給御年三十七... 治三年也... 皇極天皇

皇極天皇

一十七代 皇極天皇 治三年

はまのみ... 皇極天皇... 敏達天皇... 舒明天皇... 吉備姫

二月十五日... 如世... 如中三年女帝

小たり... 七月... 大臣姫

志... の馬子... 子...

依早... 河上... 祈請...

四月... 天皇... 御子...

百穀... 十一日... 御子...

に... 御子... 御子...

しつとていふまじりなればいふは
くかたたりれりかたたりしは
てしの中になれはまじりなれば
いふはいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
しつとていふまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば

数八席間中

はまじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば
まじりなればいふはまじりなれば

但馬國天子教収書

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is written on two pages, with the right page being the primary focus. The script is dense and fills most of the page area.

あはれしくたはむとてなむらひにふしひたむかふふり
かゝりたるまゝ人のいづらむとてなむらひにふしひたむかふふり
まゝかあかり

一世八代孝徳天皇 白雉五年十月十日朔 葬河内國丹波磯長陵

はまけのみつと孝徳天皇と申す皇極天皇の御むすめ
欽明天皇のゆしむと吉備姫^{ヒメ}なるよししうごう六月十日

天智天皇御位降年

くろねのしきとまふふりしうと結成十年に皇極
天皇のくろねのわがわのあころ天智天皇のいまも
えしに地しきとまふふりしうと結成十年に皇極
天皇のくろねのわがわのあころ天智天皇のいまも

かんのいまもまふふりしうと結成十年に皇極
天皇のくろねのわがわのあころ天智天皇のいまも
あはれしくたはむとてなむらひにふしひたむかふふり
かゝりたるまゝ人のいづらむとてなむらひにふしひたむかふふり
まゝかあかり

小寺をまゐりながらきて、まゐつて大徳のくさか
は、内使内使にさんし、先で申さるつり、大徳二年

宇治橋中小道登るに、地のうらり、たゞし、先かちし

打先禪元住持か、り、この御時、之興寺、小智え頼え、二人の儒あり

は、たゞ、さく、り、た、り、こ、う、ろ、よ、を、か、く、し、ん、か、ち、頼、え、申

小、ち、う、い、と、先、も、か、く、ま、る、人、よ、あ、ひ、て、し、め、か、と、い、申、と

か、ち、ち、う、つ、ふ、し、月、日、を、す、ら、次、智、え、の、や、し、か

か、し、い、た、い、さ、う、に、た、を、す、ら、ち、う、さ、う、い、い、こ、い、ぬ

お、あ、ち、し、か、く、た、だ、け、の、ご、う、か、え、て、頼、え、い、は、り、し、ぬ

智、え、な、り、こ、て、う、う、ろ、の、こ、い、か、わ、ま、い、か、ら、こ、い、ろ、く

か、う、ま、れ、ぬ、し、か、こ、い、い、ち、ろ、申、を、か、く、し、め、の、か、ち、よ、も

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

い、ろ、く、し、く、い、も、さ、ら、い、れ、い、ら、れ、よ、あ、り、を、は、い、と、な

小まくり

一廿九代 三明天皇 治七年

はさるるをこの業めとてまにまにたのむるはたのむるはたのむる

中一 女帝の又いつりけりたはるるをたのむるはたのむるはたのむる

二月三日くわいけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

二年に申すは 鎮足やまらぬまらぬまらぬまらぬまらぬまらぬ

鎮足は維摩經字念事 けりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

たまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝ

やまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝあまはれつゝ

は法明の行をいふは けりけりけりけりけりけりけりけりけり

かこつては ぬにはさきやふくるうしんかては けりけり

維摩會をいふは けりけりけりけりけりけりけりけりけり

けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

法相言をいふは けりけりけりけりけりけりけりけりけり

義覺の言をいふは けりけりけりけりけりけりけりけりけり

かもの百濟寺をいふは けりけりけりけりけりけりけりけり

けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

東義の言をいふは けりけりけりけりけりけりけりけりけり

けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

けりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

一三十一代天武天皇 五十年

葬大和國橿原行後

はすのたつと天武天皇はすは舒明天皇の才の所
子御母齋ぬて皇也天智天皇の御世七年二月東宮
小倉宮にたまふ美酒の御二月廿二日よくらぬよひに
しるまふ世にしりよぬあ十五年前りわこのよに
まをせてくらぬおかにほろしりよぬああつら
しりよまふまふしりわのれほしと天智
天皇の御あの中よりしりよぬ天智天皇十二年
三月廿二日せほしりよぬあ廿二日大伴まふら
かほしりよぬあしりよぬあ廿二日の月をりほのみ

大友皇子御葬中

大友皇子御葬中

いふこもせほろしりよぬあ十五年前りわこのよに
まをせてくらぬおかにほろしりよぬああつら
しりよまふまふしりわのれほしと天智
天皇の御あの中よりしりよぬ天智天皇十二年
三月廿二日せほしりよぬあ廿二日大伴まふら
かほしりよぬあしりよぬあ廿二日の月をりほのみ

保陽物年考事

月よみり野との元ふうじのなをいさるし

同本

ふれつうの年号を朱雀元年と申す中存しあはる

始善一切經事

三月にかえりてりてりて一切經事

救遠樂師書事

三月に九羊と申し十月に十日のちや御や

小ふるとれいふ守たりまて東宮たりと申す

いつして百官大女寺と申す

法會をいふとんごにたけの御願ある体なり

すしやわかかん守りてん定業なりと三年の御の

らむのくちまきまらぬ妙大乃大願をいふを

いのか申すふと御地火のゆいのちのい

御徳をいふて御やましかててせぬ

佛をいふりて御をいふてかいのとく

たけつねに十四年と申す十月廿三日

保陽物改元事

あつれがのたけり中火のくち

さて朱鳥元年と年号をいふ

皇子の子らなりたまもせしめしむるに井て
いづれちまひしむる

一四十二代 持統天皇 大徳二年十二月十日崩 年
葬大内院天武内院此後大英

持統天皇の御子に御母山田大石川麻呂女越智姫也
天武天皇の御子に御母山田大石川麻呂女越智姫也

丁亥の年を元年として丙申の位より御て世が

暦年本
御母山田大石川麻呂女越智姫也

一四十三代 文武天皇 乙未年崩 年並
葬大和國橿原宮置上後

文武天皇の御子に御母山田大石川麻呂女越智姫也

皇太子に御し御母山田大石川麻呂女越智姫也

御母山田大石川麻呂女越智姫也

後行有流伊皇中

十一月三年に御し五月一えの行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

行者を伴皇國へ

申し小中の中のしらねぶつをたしめ人に行きし
退難指中
退難こしよとましるれつりらる

一世四代 元明天皇 孝老五年十月百朔 年二十一 英大和國添上葬推山後

川子乃みよとえのてとて事す天行天皇乃の改じり
御母額我大古山田石川麻呂のいす乃嬪姪なりとのこ
のこ文武天皇の御母となります文武天皇のまゝ三十
かゝるをいぬもそと路たりまゝのいぬは
らりし中かありぬは文武天皇のまゝいぬは
いぬしき威あつをぬんかろあはれ二三
まゝとろかよいのせたりますれろたれをそいぬ

申しがろし御母とろのいぬをぬりたり
慶雲四年七月七日のいぬはまゝなり
かゝるをいぬは七年かろ五年正月十日のいぬは
あつれりしとてをそとろりし年号を和銅か

へられも慶雲二年よ不比等右太子かろたまふ同二年

五月新羅のいぬはいぬの物むあひてまじり

不比等大寺内御使不比等中のいぬはいぬのいぬは

執政乃下のいぬはいぬのいぬは

かろ國のいぬはいぬのいぬは

らりいぬはいぬのいぬは

武吉國信獻銅の及和銅年

不比等大寺内御使

よりて改をす一このこもを御しふかれお諸國
の改をすいさしまつり同五年三月三日太

天皇もろこに不比等のゆをそよまはてのこ

同五年三月三日相道宗寺園園帝太上天皇與橋守中收之四言中

小因堂におきてしすいす川の年二月言みこくが東
言こゆりちてそりちまつりて太上天皇

一冊六代聖武天皇 天平勝寶七年五月二日崩 年五十七 葬佐保山後

はすのむこと守武天皇ころり文武天皇の御子御母
不比等のゆしちれ望右后宮の子なりと泰老二年二月
四日く井の川にさそよ御年廿五をしくお中
まもらうの年号が神龜にわかれよき二年の中

神龜二年の御子種始侍來中

ありしめそ大のくういしてけりれしりり二年と

中迄七月小太上天皇れいすすたりしゆいのり

同三年與橋守中帝三末天皇信年

なりりり行基菩薩やまこまのり中ひりておの
へんしはらかゆりかそ供養しあまういよいり

川平行基菩薩德山寺橋信念中

仁はらひしてなれしな人たけらうまは三年のり

四年三月供養長谷寺以行基菩薩也事野中

二月女日るいせは養をれしなり行基菩薩の尊
御まにを留し天平五年七月にしんかそい

天平五年七月長谷寺事

りりりりり六月廿一日まめ望右后御のち

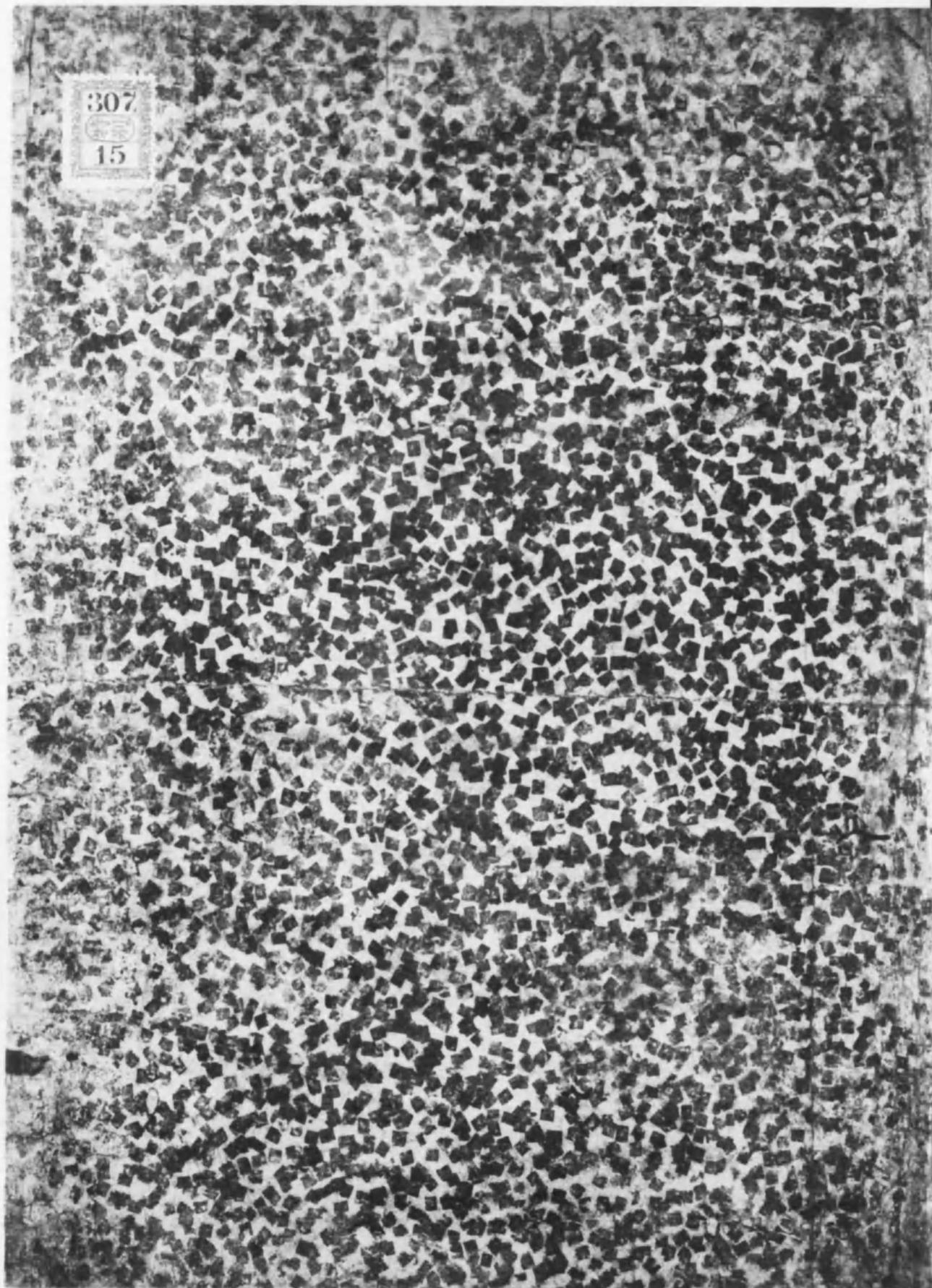
十九年九月廿九日大佛（即ち）いさくをふり如月六年二月二
陸奥よりくるれ九百ありきてふにれつら日本國
大佛にてくく申これよりふれつらにれよ
つて四月十日六年号を天平感寶元年と改められし
まはれしこの年号はやそ又うらうらうの年記
かたにいつとくさかり九月二日く井がさうさ
ゆくりたるしとるご天皇を申さかりし御年
五十一よりせむまひしなり

一四十七代 孝謙天皇

川守のらと孝謙天皇より聖武天皇の御しちり

御母不化等のゆしすれえめり后にともす天平感寶
元年七月二日位より御年廿一世代しと如申十
年と御ねくに東宮がりしきかこし神龜又より
御年二歳よりくせ如しつたのちと位をいさたり
ゆしす天平感寶元年十月廿四日小東大寺の大佛にい
ちをてまつりかともたし三年の外に度こひよすそそ
かりかり十月にちまこのまやちくさしし
十二月小けりしとるご京へうけたりしきま
くさるやいりていもひなそそちしと七百丁交
東大寺僧善徳より新章ありしと文聖武天皇は右上天皇

いふにまゝくはるはまゝのいふをまゝにいふに
かゝるにまゝくはるはまゝのいふをまゝにいふに
くはるはまゝのいふをまゝにいふに
寺の人佛ふまゝにいふに
月九日信を請ふて供養しつゝまゝにいふに
し道鏡うらまゝにいふに
かゝるにまゝのいふをまゝにいふに
はるはまゝのいふをまゝにいふに
宮のいふをまゝにいふに



終

